煩を除く術なりと云、　堀川百首　俊頼朝臣　ことだまのおぼつかなさに岡みするこずゑながらに年はこすかな　李充人日詩曰、命駕升西山、寓目眺原疇、

〔浪花の風〕節分大晦日には、必らず麥飯を焚て、赤いわしを添へて祝ひ食ふ、都て年越には麥飯を食ふこと貧富相同じ、江戸にて蕎麥切を用ふるが如し、

〔嬉遊笑覽草木十二〕世俗除夜に果樹の實のならぬに、一人杖を持て木のもとに行、ならうか、なるまいかとて、打むとするを、又一人その樹に代りて、ならうと申ますといふなり、寶倉に、或時婦にはかりて云、君みずや、柿木などいへるもの、年きりせるには、節分の夕に、一人斧をとりて、此木をきらんといらなめば、今一人其木に代りて、明年より年きりせまじ、ゆるし給へなど、口がためする時は、必明年より年きりする事なし云々、汝南圃史に、正月元旦辰刻、將斧班駁敲樹、則結子不落、名曰嫁樹、と是なり、又文昌襍錄云、楊州李冠卿所居堂前杏一株極大、多花而不實、一老嫗曰、來春爲嫁此杏、冬深忽携尊酒云、是婚嫁撞門酒、索處子裙繫樹上、已尊酒辭祝再三、家人咸哂之、明年結子無數とあり、これ嫁樹の義なり、

〔俚言集覽上〕年越　大晦日と節分をいふ、又正月六日、十四日を、六日どしこし、十四日年越といふ、

〔御湯殿の上の日記〕慶長九年十二月卅日、としこしの御さかづき一こん參る、

〔東都歳事記四十二月〕晦日　今日を年越といふ

〔增補江戸年中行事十二月〕晦日　神田明神年越のはらひ其外諸所の神社に有

〔改正月令博物筌正月〕六日年越七日は式日なれば、今日をいふにや、

〔故實拾要三〕同日正月六日　歳越之御獻　是御臺所井自男居獻之

〔後水尾院當時年中行事上月〕六日夕方、年越の御さかづき、常の御所にて一獻三ツさかな參る、かくのごときの時、女中の衣しやうわたの入たるものを用ふる、たゞしきうのもの也、からあやりんず等、又はくるしからず、羽二重などなれば不著用、十四日大晦日又同じ、節句も同じ、但是は御さかづきよりす